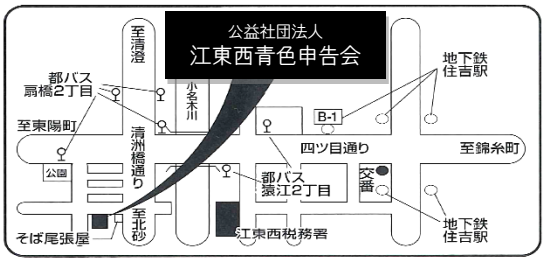
2022. 10. 1 発行
第 106 号

江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会

〒 135－0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号
TEL 03（3649）4178 ： FAX 03（3649）6876
https://nishiaoiro.jp



消費税インボイス制度の研修会！

「概要から具体的な記入例、やらなければならない業務、留意点など」

税制指導政策委員会主催の「インボイス制度の具体的な研修会」を 2 回開催します。江東西税務署担当官を講師にお招きし、制度の概要から具体的な業務について解説していただきます。

現在、課税事業者の方はもちろん、免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、発行事業者の登録を受けるかを検討しなければなりません。まだ研修会に参加していない方は、是非この機会にご参加ください。

日時：令和 4 年 11 月 1 日（火）10：00～ ・ 令和 4 年 11 月 9 日（水）10：00～
*両日とも研修内容は同一です。
場所：江東西青色申告会 3 階
講師：江東西税務署 上席国税調査官 山本 淳二 様
定員：各日 20 名
締切：各開催日 2 営業日前又は定員になり次第

＊ご質問などございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください＊
お申し込み・お問い合わせ ０３－３６４９－４１７８

育青部主催！ ワイン醸造見学会！

皆さん、江東区にもワイナリーがあるのをご存じですか？

育青部による「ワイン醸造見学会＆食事会」を開催します。

清澄白河フジマル醸造所は 1 階がワイナリーになっており、2 階レストランは素材にこだわったイタリアンベースの料理を展開しています。

ワイナリーを見学した後、様々な業種の方と食事をしながら交流しませんか？

日時：令和 4 年 11 月 23 日（水・祝）17：30～ ＊開始 5 分前にお越しください。
場所：清澄白河フジマル醸造所（江東区三好 2-5-3）＊清澄白河駅 B2 出口から徒歩 5 分
定員：20 名 締切：11 月 16 日又は定員になり次第
会費：7,000 円 ＊キャンセルした場合はキャンセル料が発生する場合がございます。

＊オシャレなお店でプチ贅沢をしませんか？皆様のご連絡をお待ちしております＊
お申し込み・お問い合わせ ０３－３６４９－４１７８

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています

各会議・行事　ご報告

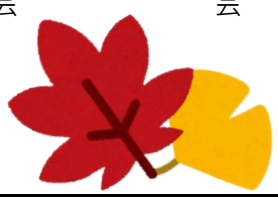
9月

1（木）ジョブカン会計研修会
2（金）ジョブカン会計研修会
5（月）事業厚生委員会
5（月）育青部「区政を語る会」
12（月）理事会
26（月）第5支部理事会
26（月）事業厚生委員会
30（金）相続の講習会

これからの予定

10月

3（月）育青部「税務調査についての研修会」
6（木）第3支部理事会
12（水）青色コーナー指導者育成研修会
14（金）4B局署会合同会議
16（日）区民まつり
19（水）会計報告会
24（月）三役監事合同会議
25（火）青色コーナー指導者育成研修会
28（金）区民まつり反省会



事務局からのお知らせ

【区民まつりに参加します！】

青色申告会では、公益活動の一環として、第40回江東区民まつりに参加します。焼き鳥・生ビールを販売します。国税庁e-Taxキャラクター「イータ君」も登場します。

ぜひ、江東区民まつり税金フェアーブースにお越しください。

日時：令和4年10月16（日）午前10時～
場所：都立木場公園　都民ギャラリー

【口座振替のご案内】

該当する月をご確認いただき、口座の残高確認をお願いします。

引落日	振替内容
4月　6日	青色共済
5月　6日	自転車保険 ジョブカン会計
6月　6日	青色申告会の会費
6月23日	傷害保険 がん保険
7月27日	医療保険
10月　6日	青色共済
12月　6日	青色申告会の会費
12月23日	傷害保険 がん保険
12月27日	医療保険（中途加入）

江東西税務懇話会からのお知らせ

【江東西税務署長講演会を開催！】

11月11日から17日までの一週間は「税を考える週間」です。江東西税務懇話会では、その一環として、左記の通り講演会を開催いたしますので、皆様お誘い合わせのうえご参加ください。

○講　師　江東西税務署　署長　笹方　正様
○日　時　令和4年11月18日（金）午後3時～4時
○会　場　ティアラこうとう
☆入場無料です。
☆新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、変更又は人数制限を設ける場合もございますので、予めご了承ください。

～お問い合わせは青色申告会まで～

江東西税務懇話会（会長：庄司良雄）とは、東京税理士会江東西支部・江東西納税貯蓄組合連合会・公益社団法人江東西法人会・江東西酒類業懇話会・江東西間税会・深川地区商店会税務協議会・公益社団法人江東西青色申告会の7団体で構成されています。

本会は、江東西税務署管内税務協力団体相互の親睦を図るとともに、横の連絡を密にし、円満なる税務行政に寄与することを目的とした団体です。

不審なメールにご注意ください！

～国税庁HPより抜粋～

現在、国税庁をかたるショートメッセージおよびメールから国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。

不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページをかたるサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

インボイス制度に係る事業者の登録申請

【登録申請書 受付中！】

令和5年10月からインボイス制度が始まります。制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です。お早めにご準備ください。

消費税インボイス制度？適格請求書発行事業者？疑問に思っている方は、会報一面でご案内しています説明会にぜひご参加ください。

電子帳簿保存制度について

【電子取引データの保存方法をご確認ください！】

令和5年12月31日までに行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えありません。

令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要ですので、そのために必要な準備をお願いします。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

（国税庁HP：電子帳簿保存制度特設サイト）

https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/tokusetsu/index.htm

育青部よりお知らせ

令和4年9月5日に「区政を語る会」を開催しました。たくさんの方にご参加いただき、江東区議会議員吉田要先生にいろいろなお話をしていただきました。「介護・子育て・町づくり」について考える良い機会となりました。

育青部では10月に「税務調査研修会」、11月に「ワイン醸造見学会（会報一面に記載）」を行います。会員の皆様の意見を反映し、より良い会づくりにつとめるため、一緒に活動する仲間を募集します。

あなたの意見を反映するためにも、育青部の部員として一緒に活動しませんか？

あなたの参加が大きな力となり、未来の申告会へとつながります。

お申込み・問い合わせは事務局までご連絡ください。

青色共済給付報告

給付状況をお知らせします。

令和4年8月1日～8月31日

・入院見舞金……3件

パナソニックホームズ

賃貸住宅や二世帯住宅などの新築や建て替え、リフォームをご検討されている会員の皆様！

この機会に青色申告会と提携しているパナソニックホームズに、家づくりサポートやお任せ賃貸住宅のご相談してみてはいかがでしょうか？

会員様向けの割引やサービスもあります！！

災害大国日本において、パナソニックホームズが地震に強い建物への架け橋に！！

※見積もりや資料請求、説明を聞きたいなど、お問い合わせは青色申告会事務局まで。

決算申告相談会

予約受付中

【必ずご予約ください！】

令和4年分の決算確定申告相談会の予約方法について、青色申告会HP・FAX・郵送にてお申込みください。お電話による予約はお受けできませんので、予めご了承ください。詳細につきましては、先月号同封の「決算確定申告サポート相談会の予約申し込みのご案内」をご覧ください。紛失された方は11月号までお待ちいただくか、パソコンやスマートフォンをお持ちであれば、当会のHPの「決算申告サポート相談会予約申し込み」からお申込みできます。操作は簡単ですので、ぜひ、ご利用ください。ご質問などございましたら、事務局までご連絡ください。

お早目のご予約にご協力賜りますようお願い申し上げます。

帳簿の点検を！
決算申告に向けての準備

【記帳のご相談は11月30日まで】

○記帳は順調ですか？

事業をされている方だけでなく、不動産貸付業の方でも記帳と帳簿等の保存が義務付けられています。今まで記帳されていなかった方、簡易帳簿での記帳や集計のしかたが分からない方は、事務局までご連絡ください。

また、複式簿記で記帳されている方で間違った記帳をされている方がいらっしゃいます。一度も帳簿の確認をされていない方は、ご予約の上、ご来会ください。



○会計ソフトをお使いの方へ

ツカエル青色申告オンラインをお使いの方はデータでの確認が可能ですが、その他のクラウド会計ソフト（MFクラウド・freee・やよいのオンライン等）をお使いの方はデータの確認ができません。入力内容の確認は帳簿を、決算申告時は決算書を印刷してお持ちください。

ぜひ、この機会にデータでの確認ができるツカエル青色申告オンラインへの移行をご検討ください。

オンライン版会員特別価格　12，000円

また、パッケージ版のやよいの青色申告・ジョブカンDesktopをお使いの方でバックアップが苦手な方も、ツカエル青色申告オンラインへの移行をオススメします。詳しくは事務局までお問い合わせください。

○減価償却資産を購入・除却・売却した方へ

今年、新たに建物・車両・10万円以上の備品などを購入された方、外壁工事や内装工事をされた方、お持ちの減価償却資産を処分又は売却した方は、必ず事前にご相談ください。

○土地・建物を譲渡した方へ

令和4年中に土地や建物をお売りになった方は、確定申告書に「第3表（分離課税用）」と「譲渡所得の内訳書（確定申告書付表兼計算明細書）」を添付して提出することとなっています。当会では、この内訳書を作成することができませんので事前に作成をお願いします。

○医療費控除を受ける場合は明細書が必要です

令和2年分から領収書の提出による医療費控除の適用ができなくなっております。決算申告相談時に領収書を持参される方がいらっしゃいますが、明細書をご記入のうえ、お持ちくださいますようお願いいたします。医療費の領収書はお手元で5年間保存してください。明細書の記入のしかたなど、ご質問がある方は、事務局までご連絡ください。

○住宅借入金等特別控除を受ける方へ

今年、ローンで住宅を購入した方など、住宅借入金等特別控除を受ける方は、決算申告来会時にご用意していただく書類がございます。必要書類をご案内しますので、必ず、事務局までご連絡ください。

○節税対策は万全ですか？

小規模企業共済は経営者のための退職金制度です。掛金は全額所得控除になります。まだ加入されていない方は、ぜひ、この機会にご検討ください。詳しい内容をお知りになりたい方、お申込みをご希望の方は、事務局までご連絡ください。



12月以降は年末調整と確定申告相談会となりますので、記帳のしかた、会計ソフトの入力方法、帳簿の確認等はお受けすることができません。ご相談は11月末までとなっておりますので、お早めにご予約の上、ご来会ください。